

2020年4月8日

東京グラフィックサービス工業会会員の皆様へ

国と東京都からの緊急事態宣言・措置発令に伴う東京グラフィックスの対応

公益社団法人東京グラフィックサービス工業会
会長 菅野 潔

4月8日0時から5月6日まで、国と東京都で新型コロナ収束に向けての緊急事態宣言・措置が発令されました。人と人との接触を、7割から8割減らす事で、2週間後に感染のピークアウトを迎える事を目標にしています。

そのためには、極力外出を避けるために、東京グラフィックス会員企業ではテレワークを利用した在宅勤務、有給休暇の活用や、時差出勤等の推奨努力をする事で、人と人との接触を減らしつつ、経済活動を維持していく事が大切になります。

在宅勤務に於いては、テレワーク、テレビ会議、SNSの無料通話を利用する事で、円滑な作業は可能になります。

また、計画的な作業指示で効率が向上し、有給休暇の取得も可能になります。

そして、時差出勤により、人と人との接触を減らす事が可能になります。

以上のような対策を積極的に実行していただき、持続可能な経済活動を維持してください。

次に経済活動に不安が生じた場合の対策として、補助金・助成金が新たに設置されています。

◎雇用調整助成金：雇用が厳しくなった時

◎セーフティネット4号・5号：去年同期比売上20%・5%減の時

このような助成金以外にも、様々な融資が開設されておりますので、詳細は以下のサイトでご確認ください。

■経済産業省サイト「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

■東京都産業労働局サイト「新型コロナウイルス感染症に対応した支援策」

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/attention/2020/0305_13201.html

■ジャグラサイト「COVID-19 関連情報 特設ページ」（経産省・厚労省情報、他）

<https://www.jagra.or.jp/covid-19/>

この難局を乗り越えるために、東グラの会員らしく、自覚をもった行動をしていきましょう。
「自分を守るため、大切な人を守るため、社会を守るために」

収束したら、またお会いしましょう！

以上